

令和2年第7回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和2年7月14日(火曜日)午後4時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席委員 教育長 新橋 成夫
教育委員 井上 剛
教育委員 安重 洋介
教育委員 伊藤 茂子

4 欠席委員 教育長職務代理者 本間 敏夫

5 委員以外の出席者
(事務局)

教育部長	野口 修一	教育総務課長	西廣 純一
学務課長	渡邊 丈夫	教育指導課長	中田 信二
教育総務課長補佐	齋藤 浩美	教育総務課係長	野中 祐子

6 案 件

日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

日程第2 議案第79号 市議会臨時会提出議案に同意することについて
令和2年度神栖市一般会計補正予算(第6号)

日程第3 議案第80号 体育施設整備事業基本計画について

日程第4 議案第81号 神栖市部活動指導員配置要項

日程第5 議案第82号 令和3年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について

- 日程第6 議案第83号 神栖市教育委員会職員の勸奨退職の承認について
- 日程第7 議案第84号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
- 日程第8 議案第85号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
- 日程第9 報告第7号 令和2年度神栖市奨学生の決定に関する報告について
- 日程第10 諸般の報告

7 議事の概要 開 会 午後4時00分
閉 会 午後5時32分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 伊藤委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 齋藤

(2) 議 事

教育長 令和2年第7回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第6 議案第83号から日程第8 議案第85号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(教育委員 全員挙手)

教育長 教育委員全員賛成のため、日程第6 議案第83号から日程第8 議案第85号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に伊藤委員、会議録作成書記に齋藤教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第79号
市議会臨時会提出議案に同意することについて
令和2年度神栖市一般会計補正予算(第6号)
を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

各担当課長 議案第79号について、教育総務課、学務課の補正概要について、
各担当課長から提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第79号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案79号について、原案のとおり
同意することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第79号については、原案のとおり同意されたことを宣言する。

教育長 日程第3 議案第80号
体育施設整備事業基本計画についてを議題に供し、事務局に説明さ
せる旨を述べる。

教育総務課長 議案第80号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第80号について、質疑を求める。

教育委員 この施設は1年間使えるようであるが、子どもたちの水泳授業として
夏季に入れ込んで実施するのか、それとも年間計画での実施を予定し
ているのか伺いたい。

教育指導課長 屋内施設であるため、季節を問わず、学校間で重複しないよう年間ス
ケジュールの中で水泳授業を実施する旨を説明する。

教育委員 移動手段はバスになるのか。

教育総務課長 現在も自校プールのない学校は、海浜温水プールや土合の民営施設で水泳授業を実施しており、その際バスで移動している状況である旨を説明する。

教育委員 授業のカリキュラムの中で移動時間も加味されているとは思いますが、各学校から新公営プールまでの距離と時間を教えてほしい。

教育総務課長 新公営プールの利用を想定する各学校からの移送距離と所要時間について資料内一覧表に基づき説明し、最も遠い学校の利用についても授業時間の確保に対する支障がない旨を述べる。

教育委員 現在の小中学校におけるプールの利用状況（自校，市営，民営）を伺いたい。

教育総務課長 各学校での自校，市営，民営のプールの利用状況を説明する。

教育委員 入札方法を伺いたい。

教育総務課長 市PFI導入基本方針に基づいて導入検討委員会に諮り、結果としては従来方式で実施し、一般競争入札が想定される旨を説明する。

教育長 他に質疑がないか求める。
質疑がないため、質疑を終結し、議案第80号について、原案のとおり可決することを諮る。

（「異議なし」と言う者あり。）

教育長 議案第80号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第4 議案第81号
神栖市部活動指導員配置要項を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育長 議案第81号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第81号について、質疑を求める。

教育委員 教員の働き方改革の一環として部活動指導員を配置するというこの制度は素晴らしいと思うが、もっと制度の利活用の促進が期待される。会計年度任用職員である部活動指導員は、地方公務員という位置づけとなるため、兼業や事故に遭った際の保険適用など、損害賠償の面で指導員の負担とならない枠組が必要ではないかと考えるが、その辺りについて伺いたい。

教育部長 現状、法に抵触するような事案はないが、兼業や保険適用の詳細については、後日資料を整えて提示する旨を述べる。

教育長 他に質疑がないか求める。
質疑がないため、質疑を終結し、議案第81号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第81号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第5 議案第82号
令和3年度使用小学校及び中学校教科用図書採択についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長 議案第82号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第82号について、質疑を求める。

教育委員 特別支援学級の児童生徒用の教科用図書は、どのようなものを使用するのか伺いたい。

教育指導課長 特別支援学級について、知的障害学級、自閉症情緒障害学級、言語障害学級があり、通常学級に在籍するが配慮を要する児童生徒のための通級指導教室がある旨を述べる。

これら特別支援学級在籍児童生徒においては、自閉症情緒障害及び言語障害学級では、当該学年の教科用図書を、また、知的障害学級では下学年の教科用図書を使用しているが、知的障害学級の児童生徒においては、その実態に応じ一般図書の使用も認められ、その場合、教科用図書の代替として無償提供となる旨を説明する。

教育長 他に質疑がないか求める。

質疑がないため、質疑を終結し、議案82号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第82号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第6 議案第83号

神栖市教育委員会職員の勸奨退職の承認についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第7 議案第84号

神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

- 教育長 日程第 8 議案第 8 5 号
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
【非公開】
- 教育長 日程第 9 報告第 7 号
令和 2 年度神栖市奨学生の決定に関する報告についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 学務課長 報告第 7 号について、内容を説明する。
- 教育長 報告第 7 号について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結する。
- 教育長 日程第 1 0 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。
- 教育指導課長 保護者宛の地震及び津波発生時に伴う児童生徒の引き渡し等に関するお知らせについて、報告する。
- 教育総務課長 7 月実施予定の教育福祉委員会の現地視察「コロナ禍における教育現場の実情」について、案内する。
今年度実施予定の小中学校運動会及び体育祭の日程について、案内する。
8 月の教育委員会の行事予定について、報告する。
- 教育長 諸般の報告について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。
本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。

教育長

次回の令和2年第8回教育委員会定例会は、8月25日（火曜日）
午後3時30分から神栖市役所3階庁議室において開催する旨を伝
え、令和2年第7回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和2年8月25日 午後3時30分から
神栖市役所3階 庁議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和2年 8月25日

会議録署名者

教育長

新橋 戎夫

委員

伊藤 茂子